

質 疑

発言者 太田 安由美

発 言 の 要 旨 (その1)
1 報奨金制度について
(1) サポート高松「公の施設」指定管理業務
① 本指定管理において、報奨金制度が導入された経緯と理由、過去10年間の報奨金の総計
② 駐車台数の増加が外部要因である場合、報奨金制度の適用は適切ではないと考えるが、本市の見解
(2) 下水道事業における包括的民間委託
① 香東川浄化センター等運転維持管理業務委託についても、報奨金制度は導入されているのか。
② 下水道事業における業務委託において、報奨金制度が導入された経緯と理由、報奨金制度導入後の金額設定と総計
(3) 競輪事業
① 報奨金の支給割合が引き上げられた理由
② 一般会計の繰り出しや基金への積立てよりも、報奨金が多額になっていることについて、本市の見解
2 指定管理者のモニタリングについて
(1) セルフモニタリングが非公表である理由
(2) 利用者アンケートについて、市民の声が的確に反映されるように、どのような工夫がされているのか。
(3) 指定管理者の事業報告書や収支報告書を、議会の審査資料として提供する考え
3 就労継続支援事業所等について
(1) 本市において、直近3年間で就労継続支援A型事業所及び就労継続支援B型事業所における、不正請求による返還命令や指定取消しを行った件数
(2) 実態のない請求を防ぐため、臨時検査の実施や、利用者本人への直接ヒアリングを強化する考え

発 言 の 要 旨 (その2)

(3) 本市において、3年に一度の实地指導は実施できているのか。

(4) 指導監査の対象になる事業所は、本市に存在するのか。

(5) 低工賃が続く事業所に対し、香川県社会就労センター協議会等と連携した実効性のある工賃向上を、市としてどう助言していくのか。

(6) 利用者の就労機会を確保するための環境を、市としてどう整備しているのか。

(7) 本市における、2024年度の一般就労への移行状況

(8) 一般就労を含めた多様な選択肢を検討できる体制を、本市としてどう整えていくのか。

(9) 事業所において適切に就労選択支援が実施されているのかを、どのように把握していくのか。

(10) 適切な实地指導が行えるよう、従事職員を増員する考え